

第1回宇城市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 平成26年7月7日(月) 13:30~15:15

2. 会場 宇城市役所新館第4会議室

3. 出席委員 13名(敬称略)

出川委員 白井委員 木脇委員 島村委員 岡田委員 飽本委員 外村委員

吉田委員 篠崎委員 中島委員 福田委員 中野委員 梶本委員

欠席委員 2名(敬称略)

藤田委員 入江委員

4. 傍聴者 なし

5. 会議次第

(1) 委嘱状交付

(2) 市長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 会長・副会長選出

(5) 会長あいさつ

(6) 議事

6. 配布資料

・ 宇城市子ども・子育て会議条例

・ 資料1： 子ども・子育て支援新制度について

・ 資料2： 宇城市子ども・子育て会議及び今後のスケジュールについて

・ ファイル資料： ①平成26年5月版 子ども・子育て支援新制度について
(内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室)

②宇城市子ども・子育て支援新制度に関するアンケート
調査結果報告書

・ 添付資料： なるほどBOOK

宇城市管内保育園所在図

子ども子育て支援新制度と宇城市子ども子育て会議の関係図

委嘱状交付

(市長から各委員に委嘱状が交付される)

市長あいさつ

(市長あいさつ)

委員紹介

○事務局：(各委員の紹介が行われる)

(事務局側の職員の紹介が行われる)

○事務局：委員13名出席により、会議が成立することを報告

会長・副会長選出

○事務局：宇城市子ども・子育て会議条例第4条に基づきまして、会長・副会長の選出を行いたいと思いますが、自薦・他薦などありますでしょうか。

(各委員から自薦・他薦なし)

それでは、事務局案として、会長に出川委員、副会長を中島委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手により承認)

会長あいさつ

(出川会長あいさつ)

副会長あいさつ

(中島副会長あいさつ)

議事

○会長：議事に従いまして進行させていただきます。それでは、議事(1)会議の公開について事務局から説明をお願いします。

○事務局：議事(1)会議の公開について説明

○会長：事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんでしょうか。

(委員からの意見なし)

(承認)

○会 長：続きまして、議事（２）「子ども・子育て支援新制度」資料１・「宇城市子ども・子育て会議」資料２について事務局より説明願います。

○事務局：議事（２）「子ども・子育て支援新制度」資料１について
「宇城市子ども・子育て会議」資料２について

（概要について説明）

（宇城市の現在の保育等の状況説明）

○会 長：それでは、事務局から説明いただいたことについて、ご意見を願います。

○委 員：４月１日現在で保育所に入れてない子どもが８１名いて、その内待機児童が５名ということであるが、他市町村と比べて多いのか少ないのか。

○会 長：多いところと少ないところがあります。待機児童と入所待ち児童とありますが、どう違うのか説明をお願いします。

○事務局：保育所入所待機児童には、求職活動中の人や入所可能な保育所があっても、希望の保育所でない等により入所されてない方は含めることができません。入所待ち児童８１名中待機児童としては、５名の方が該当されているということになります。

○会 長：求職中の方は今の制度では、待機児童にならなくても、新制度が始まると保育の必要性があるということになるのですよね。

○事務局：はい。そうなります。

○会 長：他に何かありませんか。

○委 員：３つの認定区分（１号～３号）についてですが、資料の１の８ページのところの２号認定ですが、共働きということは保育の必要性があるということで２号認定となり、現在幼稚園に通わせていらっしゃるところでも新制度になった場合は、幼稚園に通わせることができないのですか。

○事務局：本人の希望により、幼稚園に通わせることはもちろんできます。その場合は教育を希望されるということで１号認定になります。もちろん共働きであるので保育の必要性があるということで２号認定として保育所への入所も選択できます。本人の希望により、幼稚園・認定こども園・保育所のどれかを選択いただくことで入所（園）できます。どこを選択するか、教育を希望するか、保育を希望するかで認定区分が変わるということになります。

- 会 長：今現在幼稚園に入園している子供は、新制度ではすべて1号認定になるということですね。他に何かご意見はないですか。
- 委 員：先ほど説明の中で、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、保育の量的拡大・質の向上等に取り組むということで、財政的な措置と併せて説明がありました。今現在の保育施設の設備的なものとか、保育をされる保育士の方の人数とか待遇とか、そのへんあたりも変えていかれるということがあるということですか。質の向上とか子育て支援の量とかです。どのようにされるということか説明をしていただきたい。
- 委 員：幼稚園・保育園には、保育士さんは足りているのですか。
- 委 員：園児の数に応じて保育士の数は決まっているのですよ。0歳児であれば、3人に1人必要だとか、1歳児であれば6人に1人必要だとかの保育士の配置基準があります。
- 会 長：最低基準がありまして、それに合わせて保育士の配置、面積要件、施設基準を満たす必要があります。
- 事務局：会長が説明されたように基準があり、それを満たさないと保育所等開設(開所)できないようになっています。
- 委 員：保育を必要とする時間が、仕事の量によって2パターンあるということですが、どのような形になるのでしょうか。保育をできる時間をきちんと確保していただきたい。
- 事務局：保育標準時間を今の開所時間である11時間、保育短時間を朝9時から夕方17時までというような8時間を設定する予定です。
- 会 長：事務局から説明がありましたように設定される予定だということですね。他に何かありませんか。
- 委 員：幼保連携型認定こども園になった場合は、その中に1号認定の子ども、2号認定の子ども、3号認定の子どもが混在するわけですね。その中にさらに、標準時間、短時間の子どももいるとなると、かなり大変になるのではないかと思います。
- 会 長：他に何かありますでしょうか。
- 委 員：少子化という時代に、新制度に向けた対策をとっていただくということも大切かと思いますが、宇城市で現在されている第3子以降の保育料の無料化等安心して子育てができる住みよい市づくりをしていっていただきたい。よろしくおねが

いします。

○事務局：第3子以降の無料化というのは、県内で宇城市だけの政策でございます。委員さんのご指摘の点につきましても、健康福祉部だけではなくて宇城市全庁的な取り組みとして議論しているところでございます。本会議の中にも取り込ませていただきましていろいろ議論していただき、ご意見を頂ければと思います。

○会長：他に何かありませんか。

○委員：事務局の教育委員会の方にお聞きします。現行の幼稚園のまま残られた場合は就園奨励費の額はどうなりますか。

○事務局：国の基準に併せて当市は支払いをしておりますので、国の基準が示されたならばそれにに基づき交付することとなります。

○会長：他に何かありますか。

○委員：資料14ページの利用調整についてお聞きします。利用調整の義務が市町村に課されることとなるということですが、希望された場合は、必ず入所できるということですか。

○事務局：必ず入所できるということではありません。入所申込みをされた場合は、希望する保育所に入れるかどうか利用調整（入所審査）を行い入所決定致します。

○委員：希望はするけれど、そこはいっぱい入れない場合もでてくるということですか。家の近くに保育所があり、そこを希望し続けるということもできるということですか。

○事務局：希望する園がいっぱい入れない場合も、もちろんあります。本人が希望される場合は、待ち続けることもできます。現在の入所申込みから入所までの流れと同じになります。

○会長：他に何かありますか。

○委員：現在の幼稚園経営にはかなり厳しいものがあります。保育所を新規で開所されるところではなくて、現在の施設をいかに活かしていくか、新制度施行に併せていくかという考えのもとに取り組まれることを望みます。

○会長：時間もかぎられていきますので、それでは、次に宇城市子ども・子育て会議のことについて何かありませんでしょうか。

○事務局：こちらからよろしいでしょうか。資料2の3ページでございます。審議の進め方のイメージのところになります。そこに書いてありますとおり、事務局が素案・たたき台を作成し、会議にお示しをして議論をしていただくという段取りに

なっておりますので活発なご意見をよろしく申し上げます。

○会 長：続きまして議題（３）ニーズ調査について事務局より説明をお願いします。

○事務局：議題（３）ニーズ調査について説明

（意見なし）

○会 長：第２回目の会議にて、調査のことは再度説明していただくということですが、調査結果については、それまでに一読いただきますと議論が活発になると思いますのでよろしく申し上げます。新制度について、なかなか分かりにくいかと思いますがご意見等他に何かありませんでしょうか。

○委 員：公定価格や利用者負担の金額が示されていますが、宇城市としてはどのように考えられていますか。

○事務局：申し訳ありませんが、現在のところ当市としても未定でございます。今後検討させていただくことになるかと思えます。

○委 員：初めて聞かれるようなお話ばかりで委員さんたちも大変だと思いますが、現実問題として、宇城市には４つの幼稚園しかなくて、認定こども園に移行するかそのまま幼稚園のままで行くか悩んでいるところです。

○会 長：他に何かありませんでしょうか。

○事務局：委員さんがおっしゃいますとおり、多くの委員さんたちは、この制度はどういうものだろうかと困惑されているかと思えます。我々も国・県からおりてきましてまだまだ勉強不足のところもあります。また元々は、大都会の待機児童の問題からきております。当市は、皆様もご存知のとおり旧５町が合併した市であります。宇城市にあった子ども子育て支援事業計画を策定していかなければならないと思っております。みなさまのご意見をお聞きしながらよりよい宇城市の子育て支援をしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○会 長：保育者の質の処遇改善とありましたが、違うシステム（制度）の中で行われてきた、保育・教育の質を保育以外の時間のどこかで保障する必要があり、そのようなことを考えないと認定こども園への移行は難しいのではないかと思います。質の向上、処遇改善もうたわれていますので、幼稚園・保育所と共にそういった時間をつくれるような職員・職場体制を築いていかないと良いものはできていかないのではないかと思います。

せっかく色々なところから委員としてでられていらっしゃいますので、遠慮なく意見をだしていただきたいと思えます。それでは、議事（４）今後のスケジュールの説明をお願いします。

○事務局：議事（４）今後のスケジュール等について説明

（意見なし）

○会 長：では最後にその他として事務局の方から何かありましたらお願いします。

○事務局：ホームページにて、会議の資料や議事録を掲載する予定です。議事録については、次回にて承認いただきましてその後掲載いたします。また、日程についても決まりましたら掲載をさせていただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○会 長：過密スケジュールとなりますので、ご負担が大きくなるかと思いますが、資料については宿題ではないですが持ち帰っていただき再度ご一読をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局：次回は7月22日火曜日の午後3時から開催させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。日程につきましては、会長の都合に併せておりますのでご了承いただきたいと思います。

○会 長：議事が終了しましたので事務局にお返しいたします。

○事務局：次回は7月22日火曜日午後3時から開催させていただきます。

それでは、以上をもちまして第1回目の子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。